

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	笛吹市 <small>ひえふきし</small>
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	みさか <small>とうげん</small> 桃源の郷 <small>まこと</small>
事業主体名	山梨県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、甲府盆地南東部に位置する樹園地帯で、もも、ぶどうを中心とした農業が営まれている果樹地帯である。          しかしながら、道路、水路整備が不十分であるため、作業効率の低下や果樹品質の劣化を招いている。          また、農地が狭小で、不整形であるため、機械化導入が遅れ、遊休農地も増加傾向にある。          このため、区画整理、農道の整備を一体的に行い、農作業の効率化や農産物の安定的な生産を図るものである。</p> <p>受益面積： 71ha          主要工事計画： 用排水施設（畑地かんがい施設） 6ha          農道 8km          区画整理 27ha</p> <p>総事業費： 3,162 百万円（計画総事業費：2,656 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 11 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度までの進捗率は、61.5%である。工種毎の事業費ベースの進捗率は、農道 70.2%、区画整理 26.9%が整備済みである。今後、令和 11 年度完了に向け計画的に事業進捗を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか          本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、区画整理の換地計画など地元との協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。現在は地元調整を了しており、令和 11 年度完了に向け計画的に事業を推進していく。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか          地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況          該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p>			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
事業採択（平成28年3月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
事業採択（平成28年3月計画確定）以降、計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）  
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
事業採択（平成28年3月計画確定）以降、計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
笛吹市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.50（現計画時：1.33）

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の農道の一部路線は、一級河川に隣接していることから工事の実施に際しては河川護岸改修を必要とする計画となっていたが、周辺地権者と交渉を行い、農道線形を見直す事で河川護岸改修を行わない路線へと変更を行い、これにより農道工事の建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では果樹を中心に生産しているが、樹園地内は狭小な農道が大半であり、通作や出荷作業に支障を来していた。

本事業の実施により、区画整理とあわせてほ場内道路の拡幅や、農地の集団化が図られたことにより、農業機械の作業効率が向上したのみならず、労働時間の大幅な短縮が図られた。また、道路幅員の拡幅（4m）が行われ、収穫物の積込みや搬出作業の効率化が図られ輸送量が増加するとともに、舗装により安定した走行による荷痛みが解消するなど品質の向上、市場へのアクセスが良くなり、かつ一般交通など地域の環境整備が図られるため、早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮

本地区を含む笛吹、山梨、甲州市のももやぶどうの樹園地一帯は、世界農業遺産にも認定される豊かな農村風景が形成されている。

区画整理の実施に際して、既設の畦畔や石積水路に使用されている発生石を農道の土留構造物の材料として再利用し、豊かな農村風景に溶け込む構造物となるよう自然物を活用した構造を採用することで景観への配慮を行ってきたところである。今後、実施予定の工事においても、

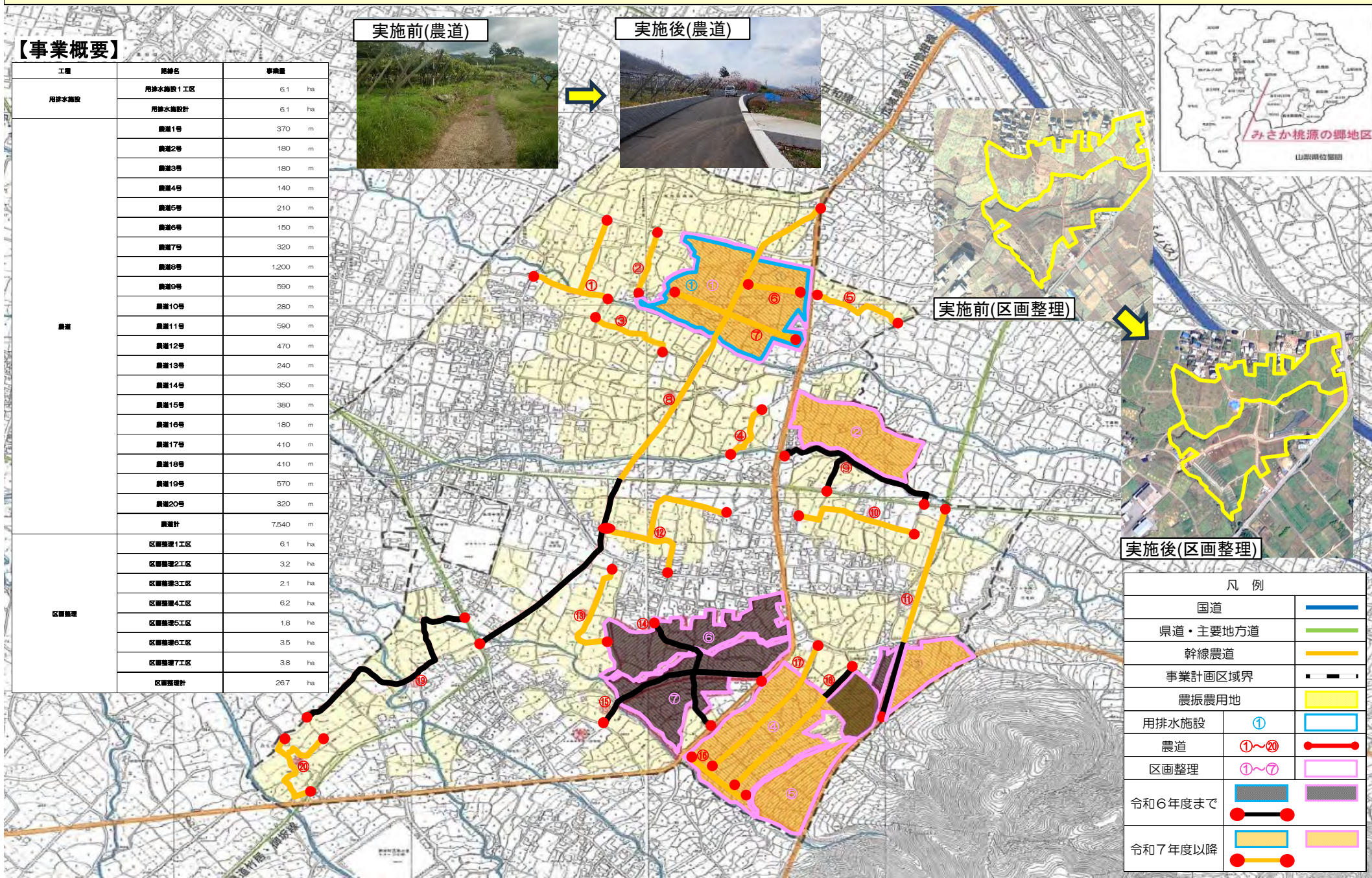
<p>景観配慮に努めていく。</p> <p>② 計画変更 該当なし</p>	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、現在までに農道、区画整理などの工事を実施しており、事業進捗率は61.5%となっている。</p> <p>本事業により、ほ場の大区画化、農道が整備された一部地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

## とうげんのさと 「みさか桃源の郷地区」 事業概要図 【No.23】

### 【事業概要】

工種	路線名	事業量
用排水施設	用排水施設1工区	6.1 ha
	用排水施設設計	6.1 ha
農道	農道1号	370 m
	農道2号	180 m
	農道3号	180 m
	農道4号	140 m
	農道5号	210 m
	農道6号	150 m
	農道7号	320 m
	農道8号	1200 m
	農道9号	590 m
	農道10号	280 m
	農道11号	590 m
	農道12号	470 m
	農道13号	240 m
	農道14号	350 m
	農道15号	380 m
	農道16号	180 m
	農道17号	410 m
	農道18号	410 m
	農道19号	570 m
	農道20号	320 m
農道計	7,540 m	
区画整理	区画整理1工区	6.1 ha
	区画整理2工区	3.2 ha
	区画整理3工区	2.1 ha
	区画整理4工区	6.2 ha
	区画整理5工区	1.8 ha
	区画整理6工区	3.5 ha
	区画整理7工区	3.8 ha
区画整理計	26.7 ha	



実施前(区画整理)



実施後(区画整理)

凡例	
国道	
県道・主要地方道	
幹線農道	
事業計画区域界	
農振農用地	
用排水施設	①
農道	①~⑳
区画整理	①~⑦
令和6年度まで	
令和7年度以降	

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	甲州市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	菱山
事業主体名	山梨県	事業採択年度	平成 26 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は甲府盆地の北東部に位置し、ぶどう、ももを基幹作物とした農業が営まれている県内有数の果樹産地である。</p> <p>しかしながら、地域内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難であることや、狭小で不整形な農地が多いことから機械作業の導入が進まず、人力作業を中心とした営農体系であったため、担い手への農地集積の支障となっていた。</p> <p>このことから、営農条件を改善させるため農道や区画整理等の基盤整備を実施することで、持続的な果樹生産の維持、発展を図ることを目的として事業を実施している。</p> <p>受益面積： 156ha</p> <p>主要工事計画： 農道 4km、区画整理 15ha、用排水路 0.7km、鳥獣害防止施設 6km</p> <p>総事業費： 3,500 百万円（計画総事業費： 3,500 百万円）</p> <p>工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 8 年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の鳥獣害防止施設の整備は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は 87.1%である。残事業も令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、区画整理工において換地計画の合意形成に日数を要したことから工期を延伸することとなった。その後は地元調整も了したことから、令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p> <p>② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか</p> <p>本地区は国営附帯地区に該当しない。</p>			

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(令和7年3月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(令和7年3月計画確定)以降、主要工事計画に変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和7年3月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

主要工事計画に変更はなく、計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

甲州市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.67 (現計画時: 1.68)

オ 事業コスト縮減等の可能性

農道や水路等の実施に当たっては、現況石積がある場合は在石を利用する石積工法を採用することでコスト縮減となった。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

水路の整備により湿害が解消され、果樹の品質が向上するとともに維持管理の労力が軽減された。さらに鳥獣害防止施設の整備により、深刻であった獣害による作物被害が防止され、営農意欲が高まり耕作放棄地の増加が防止されている。

また、農道を整備することで、集出荷施設や市場へのアクセスが良くなり、かつ一般交通など地域の環境整備が図られるため、早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、甲州市南西部に位置し、地区の標高は400m~680mであり、起伏にとんだ地形であり、ぶどうを中心とした果樹地帯であり、甲州市の都市計画マスタープランにおいては里山果樹園ゾーンとして果樹園の保全を図り、果樹園景観に調和する景観形成を目指すゾーンとなっている。

地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないが、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用や、下流排水路への直接濁水が流入しないように排水を行うなどの対応を行ってきたところである。

今後の工事実施にあたっては、濁水対策及び環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

② 計画変更

第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和7年3月6日。

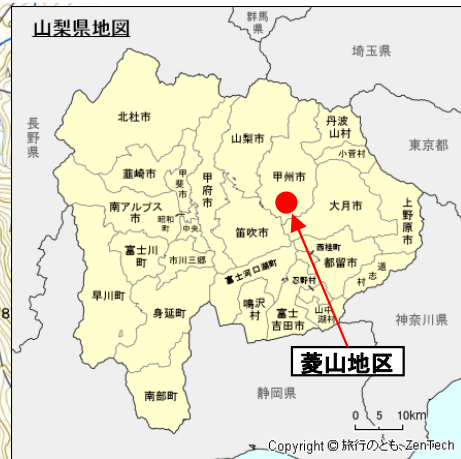
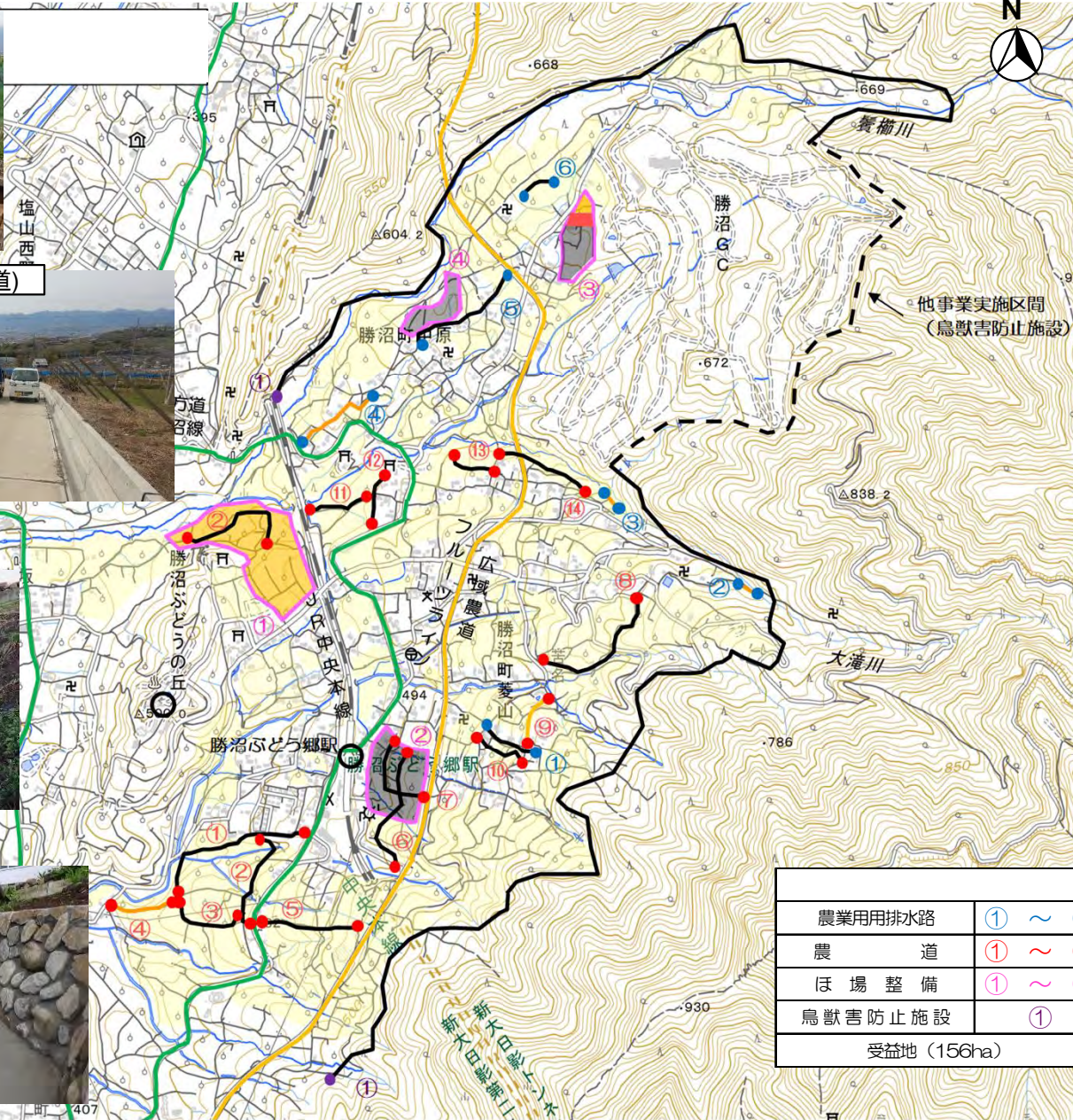
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	<p>本地区は、現在までに農道、区画整理、鳥獣害防止施設などの工事がおおむね完了し、事業進捗率は87.1%となっている。</p> <p>本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備された地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

## ひしやま 「菱山地区」事業概要図【No.24】



実施前(農道)



事業概要		
主要工事	用排水路	6箇所 676m
	農道	15箇所 4,414m
	区画整理	4箇所 14.7ha
	農地保全(獣害防止柵)	1箇所 6,424m
受益面積	156ha	
総事業費	35億円	



実施後(農道)



実施前(用排水路)



実施後(用排水路)

凡 例				
農業用排水路	① ~ ⑥		令和5年度まで	
農道	① ~ ⑭		令和6年度実施	
ほ場整備	① ~ ④		令和7年度以降	
鳥獣害防止施設	①		他事業実施区間	
受益地 (156ha)				

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	ぬまづし 沼津市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	にしうら 西浦みかん たちほこう 立保古宇
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的：本地区は、静岡県東部の沼津市南部地域の丘陵地帯に位置した樹園地であり、温暖な気候に恵まれ「寿太郎」に代表される西浦みかんの産地として農業が営まれている。しかし、既存の幹線農道の幅員が2～3mと狭く、通作や農産物輸送に支障を来しているほか、丘陵な地形で作業効率の悪い農地が多く、農用地利用集積による規模拡大が困難な状況にある。このため、本事業により農道整備及び用水路整備を行い、営農条件が向上することで、農業経営を安定させ、地域農業の安定と向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積：84ha          主要工事計画：農道 8km、用水路 0.3km          総事業費：4,213百万円（計画総事業費：2,093百万円）          工期：平成27年度～令和12年度（計画工期：平成27年度～令和6年度）          関連事業：なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況          本地区の令和6年度までの進捗率は38.2%である。工種毎の事業費ベースの進捗率は、農道31%が整備済みである。今後、令和12年度完了に向け計画的に事業を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか          本地区は、平成27年度に事業採択されたものの、現況道路及び迂回路が狭小であることから工事用車両の進入や営農車両等の迂回が困難な状況が続いたため、工事の進捗に大きな支障が生じたことから工期を延伸した。その後、幹線農道の拡幅も完了したことで工事用車両の進入路及び営農車両等の迂回路が十分確保されたことから、令和12年度に完了に向け計画的に事業進捗を図っている。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか          地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況          該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか          農業農村整備事業計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
事業採択時点から、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更（令和8年2月計画確定予定）を行っているところである。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
農道の拡幅工事に伴う土留工の増等により計画事業費が10%以上の増が見込まれるため、現在計画変更（令和8年2月計画確定予定）を行っているところである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
沼津市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.14（現計画時：1.10）

オ 事業コスト縮減等の可能性

農道整備により発生した建設発生土を、窪地の埋立て及び整地に有効利用することで、残土処分費の縮減を行った。それに伴ってブロック積等の構造物の設置箇所の削減を行うことで建設コスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、地元ブランド「寿太郎みかん」の産地として確立されており、今後の地域農業を支えるため、農道及び用水路の整備を行い営農条件を改善することで、担い手農家を中心とした高品質なみかんの生産振興を進めていく意向である。

また、拡幅された農道を南海トラフ地震等の津波対策の避難路としても期待されており、事業の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮

本地域は、富士山を臨む駿河湾に面しており、千本松原のある緩やかな砂丘から静浦、内浦、西浦海岸をはじめとしたリアス式海岸など変化に富んだ海岸線を有し、海・山・川の恵まれた自然環境が残っている。特に、幹線農道が横断する「南の山麓の森（静浦、西浦地区）」は沼津市田園環境整備マスタープランにおいて、「まもるみどりのゾーン」として環境配慮区域となっていることから、本地区では農道の拡幅工事において、樹木伐採の範囲を極力減らすことに配慮した線形計画を行っている。

- ② 計画変更

第1回計画変更 現在法手続き中。令和8年2月計画確定予定。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	<p>本地区は、現在までに農道3.3kmの整備が完了しており、事業進捗率は38.2%となっている。</p> <p>現況道路が狭小で、工事用車両の進入等の支障により、工事進捗が遅れていたが、これまでの事業進捗により工事用車両の進入や営農車両等の迂回に利用可能な支線農道の整備が進み、工事進捗に係る課題が解決されたことで、今後、加速的に工事の進捗が見込まれる。</p> <p>今後は事業完了に向けて計画的かつ着実に事業を推進し、地元ブランド「寿太郎」みかんの産地形成の促進及び支線農道の津波避難路としての機能確保について、効果の早期発現に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

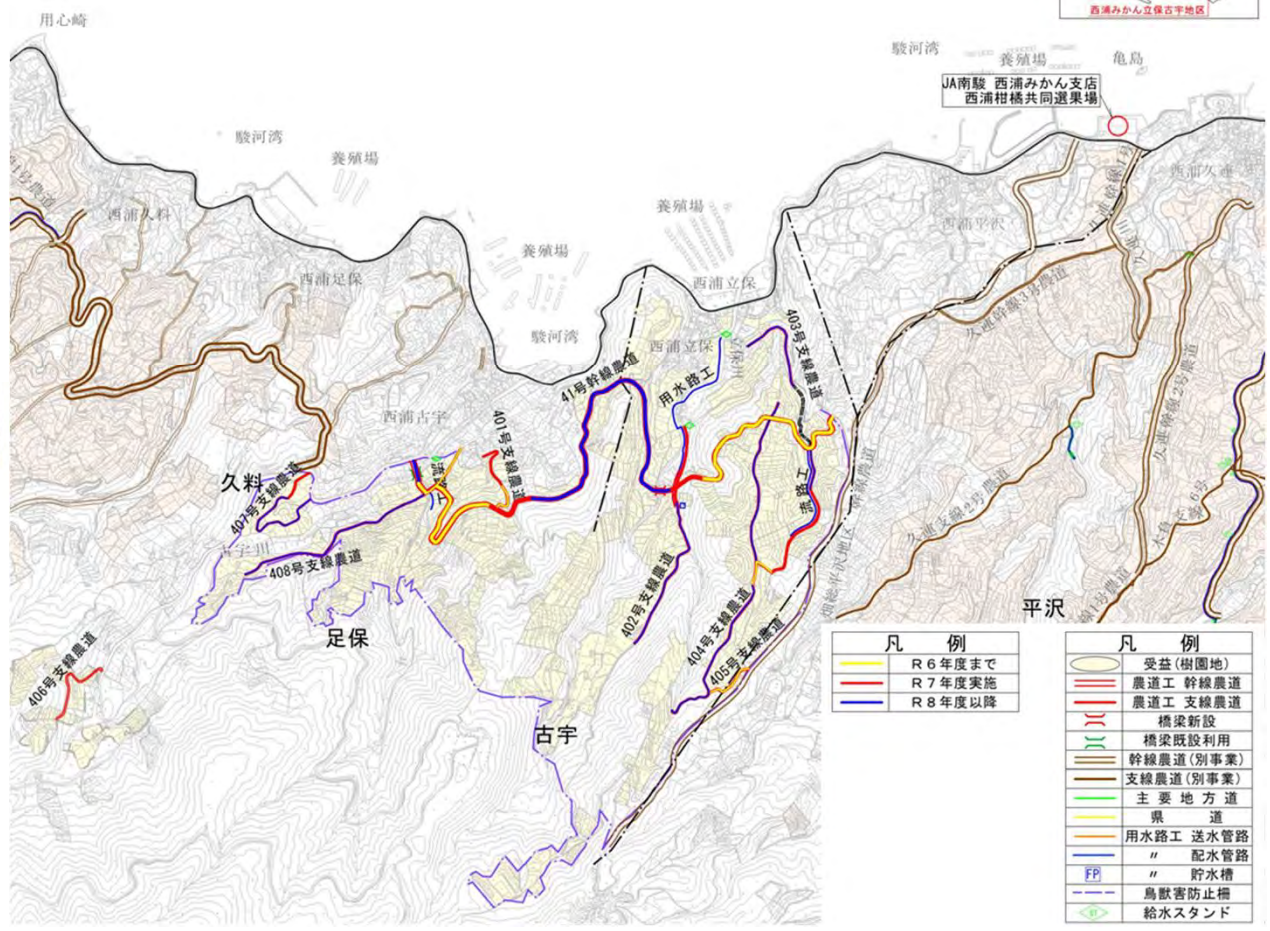
# 水利施設等保全高度化事業

にしうら

たちぼこう

## 「西浦みかん立保古宇地区」 事業概要図

【No.25】



事業概要		
工種	事業量	(実施年度)
農道	7.5km	(H28~R12予定)
用水路	0.3km	(H31~R9 予定)

凡例	
●	R 6年度まで
■	R 7年度実施
■	R 8年度以降

凡例	
○	受益(樹園地)
—	農道工 幹線農道
—	農道工 支線農道
—	橋梁新設
—	橋梁既設利用
—	幹線農道(別事業)
—	支線農道(別事業)
—	主要地方道
—	県道
—	用水路工 送水管路
—	配水管路
FP	貯水槽
—	鳥獣害防止柵
—	給水スタンド